

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
質疑、質問を継続いたします。五十七番仁田和廣君。

〔五十七番 仁田和廣君登壇〕

○五十七番（仁田和廣君） 通告に従い、大綱四点、一般質問させていただきます。  
まず、第一点目であります。

私は、閣議決定ということで寝耳に水で大変驚きました。本来はやっぱり自由民主党、公明党政権であるその閣議が、福島県の汚染水と私は言っておりますけれども、トリチウム汚染水、それを放出するという話であります。なぜ、自由民主党政権がこのようなことをお話ししたのか驚きました。

皆さん覚えておられると思います。十年前に水産業界は、持ち船から漁場から、また、自宅から全て流されゼロになりました。それから苦節十年、彼らの努力は目覚ましいものがあります。その中でやっと今の現状に着いたわけであります。先般、漁協の組合長寺沢氏とお話をしたとき、彼は壊滅的なことで後継者も育たないと悲痛に叫んでおられました。そのような状況を見ながら、例えば、トリチウムにしても私は東京電力の誠意に甚だ疑問を持っております。例えば、二、三日前にトリチウムの処理について大衆、民間から公募する、全くひどい話であります。

また、閣議のときは汚染水の処理に困るということだったのですけれども、その後、現実には東京電力は幾らか空きがあるからその部分にタンクをもっと造るといいう話であります。全く漁民をばかにしております。知事、知事が主催する宮城県内の関連会議にもちろん全部出られていると思えますけれども、そのときはどうでしたか。水産業界の反対で終わりましたか。多分、農業界、観光業界あらゆる宮城県内のセクションの方が総じて反対したと思っております。

また、皆さん御案内のとおり、我々県議会としても二回意見書を採択し、これも全会一致で絶対駄目だという話をしております。それを踏まえて、私は知事にこんな暴挙がなされて、このために水産業界はもとより宮城県内の産業が死滅してしまうような事に私は絶対反対の立場から今日壇上に立ちました。このようなことがなされていいのでしょうか。

私も元来漁業者であります。冷たい海、私は北転船に乗ったことはありませんけれ

ども、そういう海で一生懸命、特にノリ漁業は大変な悪戦苦闘しております。それが一夜にして吹っ飛ぶ、後継者も育たない、こういうことですから、知事、県民の代表として相当前向きにこれには絶対反対だという姿勢で臨むと思いますけれども、どのような考えをお持ちか、質問いたします。今日は、漁業関係者の方もおいでになっております。ぜひ、その方々が納得するような方向で答弁を願いたいと思います。

次に、大綱二点目、河川の関係であります。

実は、先般、岩沼市の貞山運河近辺を視察いたしました。そこには東北大学の艇庫もあります。県の土木部長はじめ大変な御努力で瓦礫処理が終わり、そしてエイトという八人乗りの大型のボートですけれども、その上げ下げもできるようなシステムをつくらせていただきました。改めて、ボート関係者、また、東北大学関係者に代わり御礼を申し上げます。

ただ、知事、これで終わりではありません。私はたまたま新幹線から埼玉県の戸田コース、夕方になるとオレンジ色の光を放つ大変すばらしいコースを見ました。あそこはやっぱり日本でも大変有数なボートコースです。私は、その再興みたいなことを宮城県で前向きにやるべきだと思います。ただ、電気はやっぱり地元岩沼市にお任せする。しかしそれだけでも終わらないのです。やっぱり運河というのは、子供たちがそこで遊んでいると落ちる可能性もあります。その救助面もやらなければならないと思うのですけれども、その辺、再興と救助のシステム、知事、前向きな答弁を求めたいと思います。私は、先般、台風十九号の被害を受けた南は丸森町からいろんなところを検証してまいりました。

阿武隈川本流は、直轄が上流に遊水地を造りながら支川の部分は我々がやりましょうということの前向きにやっていたいております。最近は人数も増えて相当頑張っておられます。しかし、その直轄の所長から次のような陳情を受けました。それは「上流部で支障木、また、林の倒木が大変多い。それを何とか県で解決してくれませんか。いろんな護岸等々は我々ががちりやりますから。」ということでもあります。県庁内には森林整備課を含めてそれをがちり管理する課があります。ぜひ、県が主導になって倒木の撤去をしていたきたい。それは自然と後で流れて来て下流で工事等をやると支障を来すことになりすから、その辺も前向きな方向を願いたいと思います。

その後、七北田川中流域、新田、田子地区を視察いたしました。そのときには大きな看板に「国土強靱化予算を利用してやっています」ということであります。今、七北田川近辺は、国土強靱化の費用を使いながら支障木の撤去、護岸の拡幅、かさ上げ、いろいろ進められております。真向いの川もそうであります。この国土強靱化予算がいかに大事なものか。知事、私が国に行つて国土交通省でいろいろしゃべると必ず出てくるのが、「予算をそんなに獲得しても宮城県で本当に処理できますか。」という話です。土木部の土木総務課にそのエリアを設けて、例えば、国の国土強靱化予算の考え方、そして、今後、県庁内で、例えば、土木部だけではなく水産林政部、また、環境生活部、それから経済商工観光部等々に波及させて国の求めているその予算の使い方、また、それを拡幅する。国土強靱化予算は、皆様御案内のように、五か年で十五兆円あります。この予算のうち一兆円でもいただいたら、どうということになるか。今、河川の改修は、土木部長御案内のように、年間二十億円程度のお金しかないのです。ですから、今後やつていくには、その予算獲得が一番だと思いますが、知事の思いを伺いたいと思います。その後、大和町、中流部に行きます。直轄の方々といろいろお話をしておりましたら、膨大な遊水地を造っているということでした。私の地元多賀城市に遊水地がありません。これは年間使うもので、使わないときは全く何の価値もないようになっております。しかし、今回の大和町は、米を作りながら水害のときはそれを全体的に利用しようということ、私は大変いい計画だと思えました。知事このエリアを見学したことがあるかどうかを含めて答弁を願いたいと思います。

その後、中流部の大郷町を伺います。町長さん、また直轄の方々、地元の方々も同席していただきました。前回、私が質問した大郷町に及ぶ吉田川の堤防を将来は県管理でやってほしいということでした。これは地元の方々も、「地元の大郷町だけではこれだけの膨大なものは無理だ。」ということですから、ぜひ、管理も一緒にやってもらう、そのような方向をお願いしたい。大郷町長いわく、「女川原発からの避難道路、近くの道の駅までのアクセス道路に大変有効です。」ということですし、地元の町の方々は、「こんな膨大なものが果たして町で管理できるか。やっぱり将来ともに安定した堤防にするためには県管理が必要だ。」ということなので、前にも答弁を受けましたけれども、前向きに答弁を願いたいと思います。

その後、栗原市の迫川流域を視察いたしました。ちょうど二迫川と三迫川の分岐点に伺いました。前に行ったときは、その辺りがこんもりとした森状態です。ところが、この国土強靱化予算を使って支障木の撤去をしたおかげで大変整然としたところになりました。この予算のやっぱり効き目です。ただ、迫川は、上流の花山ダムから含めて流域が大変長く、今後、整備をがっちりしなければならぬ状況ですから、この辺に国土強靱化予算を使ってやるべきだと思いますが、どうでしょうか。

また、一方、旧来は筒砂子ダムとみんなでお話をしておりましたけれども鳴瀬川ダム、御案内の一千五百億円ぐらいかかる大規模な予算であり、県は国と連携しながらダムの建設を受けたようでもありますけれども、しかし、それだけで終わるわけではありません。あそこには、国道三百四十七号、宮城県と山形県を結ぶ大変重要な路線があります。その拡張なり急傾斜地を造るのにも莫大な予算がかかると思います。ぜひ、地元の大変な要望を受けている鳴瀬川ダム、また、宮城県と山形県を結ぶその路線の方向をうまく出していただいて頑張ってください。今の時代、やっぱり南九州でも言われたダムの建設、これは絶対必要でありますから、ぜひ、前向きに進めていただきたいと思います。河川は、このように大変金がかかります。そのときにこの国土強靱化予算を利用しながら頑張ってくださいと思います。

次に、大綱三点目、今現在、コロナで宮城県民は大変苦しんでおります。医療関係者はじめ皆様には、県の職員もそうですけれども一生懸命努力をしていただいて、若干、感染者が減っている状況であることは間違いありません。しかし、これからインド株がまた蔓延したら、改めて、私はいろんな対策をしなければならないと思います。そのとき私は、最初から重篤な患者に対するECMOと人工呼吸器は早く整備して、また、医療関係者も言うておりますけれども、研修等をお医者さん、看護師さんを含めてやらなければならぬと思います。どのように前向きに進めておられるか、お伺いします。

また、このコロナを完全に収束させるためには、ワクチンが大事であります。当初はなかなかワクチンの製造にももちろん大学でもそれなりの資金がないと無理でしたから、東北大学でも手を挙げる方向ではありませんでした。しかし、今、毎日毎日ウイルスの変遷が続いております。そのときにやっぱり地元には東北大学という医学部のみならずすばらしい大学があります。それと宮城県がコラボして資金を出し、新しい意味でのワ

クチン開発を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

今、大規模接種会場も東北大学がいろいろ運営をしているようですから、東北大学関係者としやべっても、県からいろいろなアプローチがあつたら、それも含めて、ぜひやってみたいという話であります。知事からワクチン開発を東北大学にお願いする、その辺の考え方はいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、四点目、障害者の差別解消法であります。

障害者の場合、この法律は次のようなことが出ております。まず、差別解消にしても従来は努力義務だったのです。ところが、今は完全に義務のほうに変遷しております。例えば、県内の県警本部、それから教育委員会。県警本部のほうは、前に私が質問したときは当時の本部長に大変前向きな方向を出していただきました。例えば、今後造る警察署、また、現状でもエレベーター、エスカレーター、それからバリアフリーのトイレを専門的に造り、開かれた県警ということをお話しされておりました。今、岩沼市を含めていろいろな警察署が今後出来上がる予定ですけれども、このバリアフリーに対する対応はどのように考えているか、お伺いいたします。

また、教育委員会。県管理では、例えば、高等学校、中学校等々いろいろあります。現状を調べると、このバリアフリー関係が相当進んでおります。そういうものも見れば、ぜひとも、今後とも進めていく大事なことでないでしょうか。

また、私は教育の場面に残念ながら車椅子を利用する教師がおられても構わないと思うのです。その壇上に上がるとき子供たちが一生懸命教師を押し上げる姿、それこそ大変大事ではないでしょうか。ですから、例えば、今後、二階まで上がるスロープを造るとか、教育委員会でもますますその辺の方向を進めていただきたいと思えます。

また、一方、行政のほうですと、実は七月はじめに前に私がこの場で提唱した塩釜七ヶ浜多賀城線のバリアフリーの歩道の説明会を仙台土木事務所で行いたいということでは大変いいなと思えました。県道とかいろんなところを整備する場合に、車椅子を利用される方が堂々と利用できるように進んで造らなければなりません。ですから、これも土木総務課あたりでうまく考えて国土強靱化予算等々に結びつける、これは大事なことでないですか。公共団体関係は、法律上もこういうものは義務になっていきます。

一方、私は、例えば、西塩釜駅、それから陸前山王駅の現状を見ると、車椅子の方々、若干耳の不自由な方、目の不自由な方が全然利用できない状況なのです。よく利用者数とかいろいろ見てからという話になっていますけれども、予算さえあれば僕はできると思うのでよくJR東日本とも話し合い、前向きにそういう整備を進めるべきだと思います。いずれにしましても、いろんな整備にはやっぱり金がかかります。このときにいかに国土強靱化予算、また、国と連携をとりながらその予算の獲得をするかが大変大事だと思いますけれどもいかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問にさせていただきます。

御清聴ありがとうございます。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 仁田和廣議員の一般質問にお答えいたします。

大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、福島原発の処理水の海洋放出についての御質問にお答えいたします。

多核種除去設備等処理水の海洋放出を行わないよう求める意見書が県議会においてこれまで二度にわたり採択されているほか、昨年六月には宮城県漁業協同組合から処理水の海洋放出断固阻止に関する要望もいただいております、私といたしましても重く受け止めております。

こうした中、今年四月、政府において処理水を海洋放出とした基本方針を公表したことから、県では海洋放出以外の処理方法の検討や国民・国際社会への理解醸成などを国に対し緊急に要望したところであります。

更に、今月七日に政府ワーキンググループと合同で第二回の処理水の取扱いに関する宮城県連携会議を開催し、構成団体の皆様から処理水の海洋放出に反対の意向や具体的な風評対策の提示を求める要望などを関係省庁の副大臣、政務官に対して直接伝えたところでもあります。

今後とも国の動きを注視しながら連携会議を開催し、水産業をはじめとした関係団体等からの御意見や御要望について継続的に国や東京電力に申入れを行い、責任ある対

応を求めてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、台風十九号被害の河川改修についての御質問にお答えいたします。

はじめに、国土強靱化予算の確保と円滑な執行に向けた推進体制についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、今年三月に策定した第二期宮城県国土強靱化地域計画に基づき、道路ネットワーク強化や流域治水対策、予防保全に向けた老朽化対策などに国の防災・減災、国土強靱化五か年加速化対策事業を最大限活用し、災害に強い県土づくりに積極的に取り組んでいるところであります。

こうした防災・減災、国土強靱化の取組を着実かつ継続的に進めるためには、確実な予算の確保と円滑な執行に向けた推進体制が極めて重要だと認識しております。

そのため、来年度予算に係る政府要望においては、国土強靱化予算とその財源の安定的な確保を重点項目に掲げ強く要望することにしております。

更に、私を本部長とする宮城県国土強靱化推進本部を設置し各部局が連携した推進体制を構築しております。特に、国土強靱化予算の多い土木部では、今年度新たに設置した土木・建築行政推進委員会において、国土強靱化事業も含め計画策定や進捗管理を行うなど円滑な執行に向けた体制を整えたところであります。

県といたしましては、県土の更なる強靱化に向けて国土強靱化予算をしっかりと確保できるように全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、鳴瀬川ダムへの取組方針についての御質問にお答えいたします。

鳴瀬川ダムは、洪水被害の軽減、かんがい用水の安定的な確保などを目的として建設される国直轄ダムであり、令和元年東日本台風により流域が甚大な被害を受けたことから地元の期待が非常に大きい事業となっております。

当該事業については、国から基本方針の作成について意見を求められ、これに対し異議がない旨の議案を昨年九月の県議会定例会で原案どおり可決いただいております。これを受け、昨年十二月に国による基本計画の告示がなされたところであり、今後は用地取得や工事など鳴瀬川ダムの整備が本格的に進むものと期待しております。

県としては、本事業が流域の安全・安心のために不可欠なものであることから、必

要な予算の確保に努めるとともに、地元市町と協力をしながら事業の円滑な推進に向けて取り組んでまいります。

次に、国道三百四十七号の整備についての御質問にお答えいたします。

国道三百四十七号は、山形、宮城両県を結び災害時における緊急輸送道路としての機能を担うとともに、両県の物流や産業、観光振興に寄与する重要な路線であります。

平成二十八年十二月から通年通行を開始した加美町筒砂子地区から県境までの区間については、県内でも有数の豪雪地帯であることから冬期間のより安全な通行を確保するため雪崩対策を計画的に実施しているところであります。

今般、鳴瀬川ダム建設により現道の一部が水没することから、国では約九キロメートル区間の付け替え道路を計画しております。

県では、その整備に合わせて冬期間の円滑な交通確保に向けて除雪した雪を堆積させるための幅の広い路肩を設置することとしており、現在、その費用負担等について国と調整を行っております。

県としては、引き続き現道の雪崩対策を推進するとともに鳴瀬川ダムの付け替え道路についても早期着手に向けて具体的な手続を進め、国と連携を図りながら更なる道路機能の充実強化に取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、コロナ対策についての御質問のうち、ECMOや人工呼吸器に関するお尋ねにお答えいたします。

重症患者の受入れについては、一部の病院に限らず、なるべく多くの病院で対応できる体制を整備することが重要であると認識しております。

このため、まず、機器整備については、県内病院に対してECMOや人工呼吸器等の整備に要する経費を引き続き助成することとしており、今年度は当初及び五月補正予算において新たに導入する病院を含めECMO五台、人工呼吸器三十四台の導入を補助する予定としております。

また、機器を扱うことができる医療従事者の養成については、医師、看護師及び臨床工学技士等を対象とした新型コロナウイルス患者対応人工呼吸器研修及びECMO研修を昨年度は厚生労働省が四月と十二月に二回開催しておりましたが、今年度は県が主体となり、更に、ECMO研修の内容を応用的なものに高めて八月に開催することとしております。



これらの取組を通じて重症患者に対応する医療提供体制の強化に努めてまいります。先ほどの御質問の中で、知事は大和町内の国が直轄で整備をいたしました遊水地を見たことがあるかということですが、近くを通ったときに見ております。以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 総務部長大森克之君。

〔総務部長 大森克之君登壇〕

○総務部長（大森克之君） 大綱四点目、障害者差別解消法についての御質問のうち、警察施設や学校施設、そして県の庁舎のバリアフリー対策についてのお尋ねにお答えいたします。

県庁舎や合同庁舎等の施設整備に当たりましては、障害をお持ちの方や高齢者のほか乳幼児をお連れの方などの視点に立った取組が重要であると認識しております。

このため、気仙沼及び石巻合同庁舎におきましては、新築に際し誰もが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、エレベーターや誘導ブロックの設置はもとより動線上の段差をなくし授乳室を設置するなどの配慮を行いました。行政庁舎におきましても、近年、バリアフリーに対応したトイレの改修を行うなど車椅子利用者をはじめ広く県民の皆様の実便性向上を意識した整備を行っております。

県といたしましては、今後も庁舎をはじめとする県有施設がより利用しやすいものとなるよう改築や大規模改修等の機会を捉えながら更なる改善に取り組んでまいります。私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 企画部長志賀真幸君。

〔企画部長 志賀真幸君登壇〕

○企画部長（志賀真幸君） 大綱四点目、障害者差別解消法についての御質問のうち、駅舎のバリアフリー化についてのお尋ねにお答えいたします。

駅舎のバリアフリー化につきましては、国が定めた移動等円滑化の促進に関する基本方針等に基づき、鉄道事業者が主体となり国、県及び沿線市町が支援してエレベーター等の設置を進めているところでございます。

陸前山王駅や西塩釜駅へのエレベーター設置等のバリアフリー化については、これまでも多賀城市や塩竈市と連携し宮城県鉄道整備促進期成同盟会を通じてJR東日本に

対し要望してまいりました。

バリアフリー化については、JR東日本としても利用者数等の基準に基づく優先順位があると伺っておりますが、県といたしましては、今年三月に策定した宮城県地域交通プランにおきましてもバリアフリー化を推進することとしております。地域の意向や実情を踏まえながら、引き続きJR東日本に対し粘り強く要望してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱三点目、コロナ対策についての御質問のうち、東北大学のノウハウを活用したワクチン開発についてのお尋ねにお答えいたします。

ワクチンの開発については、国において今回のパンデミックを契機とした世界トップレベルの研究開発拠点の形成や、ワクチン開発・製造産業の育成・振興などを盛り込んだワクチン開発・生産体制強化戦略を今月一日に閣議決定しております。

県といたしましては、国の動向を注視するとともに東北大学がどのようにこの戦略に關与していくのか見極めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 水産林政部長佐藤靖君。

〔水産林政部長 佐藤 靖君登壇〕

○水産林政部長（佐藤 靖君） 大綱二点目、台風十九号被害の河川改修についての御質問のうち、上流部で生じている倒木の処理についてのお尋ねにお答えいたします。

丸森町の内川及び五福谷川流域では、上流の山林などから流出したと思われる倒木が流域内に大量に堆積していることを県としても確認しております。このうち、国直轄による砂防工事の施工範囲に堆積した倒木については、国が工事の中で処理することを検討していただいております。

一方、倒木の発生源となった上流部の林地崩壊箇所については、治山事業による復旧対策を検討しておりますが、事業の実施に当たっては新たに保安林に指定する必要があると見えます。

このため、県といたしましては、現在実施している現地調査の結果を基に、今後の

保安林指定や治山対策の実施などについて関係機関と協議しながら対応してまいります。私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長佐藤達也君。

〔土木部長 佐藤達也君登壇〕

○土木部長（佐藤達也君） 大綱二点目、台風十九号被害の河川改修についての御質問のうち、貞山運河における追加整備についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、沿岸地域の復興において運河群の歴史的な価値を生かし、より魅力的なまちづくりが図られるよう貞山運河再生・復興ビジョンを策定し、官民連携の取組を進めてまいりました。

そのうち、岩沼地区の貞山運河においては、東北大学漕艇部や宮城県ボート協会、岩沼市などからの要望も踏まえ、災害復旧に加え小型船の安全な航行や利便性向上を図るため水面下の瓦礫撤去や階段護岸の整備を実施してまいりました。

加えて、貞山運河が震災以前のように多くの団体に利用され市民の憩いの場となるよう、今後の活用について活動団体や関係機関などから広く御意見を伺うこととしており、まずは、岩沼市との調整を開始したところです。

お尋ねのありました照明施設や救命施設等の整備についても、こうした場を通じて検討してまいります。

次に、七北田川と迫川の整備についての御質問にお答えいたします。

七北田川中流部については、国土強靱化予算を活用し、河道掘削、支障木伐採及び堤防かさ上げを実施しており年内の完成を予定しております。

上流部については、令和元年東日本台風等による浸水被害を踏まえ、昨年策定した二級河川七北田川水系河川整備計画において、赤生津大橋から冠橋までの十四キロメートルを整備区間と位置づけており、このうち、赤生津大橋から実沢大橋までの六・五キロメートル区間は国の補助事業である大規模特定河川事業として昨年度から実施しております。

これまで現地測量や河道設計を進めてきており、今年度は築堤部などの用地測量や橋梁、堰などの構造物の調査、設計を行うとともに河道掘削工事に着手することとしております。

また、迫川については、これまで国の補助事業等を活用しながら河川改修を進めてまいりましたが、引き続き国土強靱化予算もより一層活用しながら治水安全度の向上を図ってまいりたいと考えております。

県といたしましては、七北田川及び迫川沿川の住民が安全に安心して暮らせるよう河川整備に鋭意取り組んでまいります。

次に、大郷町中粕川地区において堤防上に整備される道路の管理についての御質問にお答えいたします。

大郷町では、令和元年東日本台風により被災した中粕川地区において、現在、国が進めている吉田川の堤防整備に合わせ、その堤防上に内水氾濫などにおいても避難路として機能する新たな町道を設置する計画としており、今年度から国の都市防災総合推進事業を活用し整備に着手したと伺っております。

県では、当該町道が県道竹谷大和線のバイパス機能を担うものと考えていることから、完成後、現県道を移管した上で町道を県道として県が管理することを前提に、現在、大郷町が進めている道路設計において交差点の形状や舗装構成などの道路構造について技術的な助言を行っております。

県といたしましては、当該事業の早期完成に向けて国に対して予算の確保を強く働きかけるとともに、完成後の管理について引き続き大郷町と調整してまいります。

次に、大綱四点目、障害者差別解消法についての御質問のうち、歩道整備についてのお尋ねにお答えいたします。

高齢者や障害者を含め誰もが安心して暮らせる人に優しい社会を実現するためには、歩道整備においてもバリアフリー対策を推進する必要があると認識しております。

このため県では、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例や移動等円滑化のために必要な道路構造に関する基準を定める条例などに基づき、利用者に配慮した歩道幅員の確保や段差の解消、公共施設や駅周辺等での視覚障害者誘導用ブロック設置などの整備を進めているところです。

国の防災・減災、国土強靱化予算については、現在、土砂災害等を回避するための道路改良工事と併せて歩道を設置する場合などに活用しているところであります。

県といたしましては、引き続き安全で安心な歩行空間の整備に向け必要な予算を確

保しながら歩道のバリアフリー化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） 知事、私、処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の議事録を読みました。これは漁民の皆さんからの要望でもあるんだけど、冒頭で知事が自分の方向性を全然出さずに「今日の会議はこうです。」と言っている。それではやっぱり県民を代表する知事があの場にいることになりません。だからもつと前向きに、議会でも言われたように反対している。このことについて、今日、県民の皆様から連携を受けながらお話を聞きたい。そのような冒頭の挨拶でないともなりません。今の答弁では、全く知事が第三者的な立場です。知事は県民の代表なのです。今回は、水産特区と全く位置づけが違います。漁協の代表が言っているとおり、漁業が断末魔に追い込まれて、もうできませんという状況まで追い込まれているのです。ですから、解決策としては、例えば、燃料デブリの回収まで約二十五年ぐらいかかると言っていますので、それと合わせて一緒にこの解決策を練るとか、東京電力はうそぶいておりますから、その辺、もつと強い意見を出してください、どうですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 今回の上工下水のみやぎ型管理運営方式のように県の施策であれば、当然これは私の意思を鮮明に出して県民に対して協力をお願いする、議会に対して協力をお願いする、これは当然望ましい姿だと思っておりますが、今回の場合は、国の判断にどう対応するかということでございますので、私の意思よりも県民の考え方、そういったようなものをまずしっかりと聞いて、それを取りまとめて国に持っていく。「私の考え方はこうだから皆さんこのとおりにしてください。」ではなくて、県民の皆さんの意見をしっかりと聞いて、それを持っていくということが非常に重要なのではないかと考えているということです。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） 二度の連携会議で県民の話を聞く段階はもう終わっている。議事録見ても、ほとんど反対だと言っている。

また、漁業は、よく風評被害と言いますけれども、その段階ではないのです。今回

のことが実行されたら、もう漁民はそれこそ生活ができない、後継者も育たないまでいっているわけだから、行政のトップとしての知事が、例えば上工下水と一緒にされては困ります。これは全く違う問題です。知事の本当の意見を今日は大勢の漁民が聞いていますし、また、関連団体、農業の方々も聞いています。はっきり知事として私は断固反対だという意向を示してほしい。国だからってあんまり経済産業省あたりのことを配慮する、知事は大きな政治家だからそれも必要な部分もあるかと思うけれども、まず県民が、また、漁業家が大変な状況に追い込まれている。そういう時点をもうちよつと考えてみてはいかがですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） おっしゃっていることはよく分かりますが、先ほどから言っているように、これは私が賛成、反対と言って簡単に割り切れる問題では決してないと思っております。当然、漁業者の皆様、また、その他の県民の皆さんが非常に不安に思っておられると、また、断末魔の叫びが聞こえてくるというのもそのとおりだと思っております。また、同時に県議会が二回も反対の意見書を提出していることも非常に重いものだと思います。

ただ一方、私、福島原発を実際、議会からの勧めもあり行ってまいりまして、これが処理水ですといったようなものを手に持ちました。その放射能レベルも測りました。そして、同時に安全であるということを自分の目で確認してきました。そして、他の原発で同じように放出されている放流水とそれほど変わらない、全く変わらないというような説明も受けてきたということでもあります。

そして、もう一つ、強く感じたのは福島県の皆さん、福島県だけに同じような痛みをずっと押しつけ続けるということが果たして隣県同士でいいのかどうかという悩みもあります。私は、そういったことをやはり総合的に考えながらいろんな意見を聞いて、それを国に伝えていくというのが私の大きな役割ではないかと思っております。

したがって、心の中で賛成だとか反対だとかいうものを持たないようにしながら、皆さん方の意見をしっかりと聞いて国にしっかりとそれを伝えていく。そして何よりも県民に不利益が被らないように、よく考えていくということに軸足を置きながら対応してまいりたいと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） 知事はここのトップなのです。漁業者もみんな知事を頼りにしている。その知事が方向性も出さずに国に遠慮する。そんなことは駄目です。知事、私、知事ともう二十何年の付き合いだけでもこんなこと言ったのは初めてです。怒っているのです。やっぱり大事なものは、知事が先行してこれについては断固反対だけれどもということは今後とも出さなければ、漁民は納得しないし、近々、知事選だってあるのだから僕は大変心配なのです。特区みたいにやった時点とまた違うのだから、知事、もう一回再考してください。

この件はここでやめるけれども、ただ、私は今後大事なものは、国土強靱化予算、具体的に土木総務課にそのエリアを設けながら国からもどこの課で、どこの部でこの受皿をやっているか、がっちりやっぱり国と連携をとることだと思えます。そして、五か年で十五兆円です。宮城県で十五兆円取れなんてことは私は言いません。しかし、少なくとも何千億円、一兆円近く。そのためには、国からの連携、例えば、国が宮城県でどういう予算を考えているのかを含めて話さなければ進まないのです。多分、部長も国に陳情したとき言われるでしょう。同窓がいっぱいいるようですから。本当に宮城県がそれを受けてがっちり処理できますかという話に必ずなります。例えば、迫川にしろ七北田川にしろ県内の河川がいっぱいあるわけです。そういうところに大いに土木総務課が中心になって、やっぱり方向づけ、国から要望されればこういうことを説明する、もうちょっと前向きに答弁願います。どうですか。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） 国土強靱化予算を獲得するに当たっては、おのおの事業の採択要件というものがございます。ですので、例えば、道路であればやはり道路課がその事業採択の要件をクリアするようにうまく説明するという個別の説明が、まず一つ重要だと思っています。それを土木部で言うと、取りまとめるのが土木総務課でございます。それは土木総務課内でそういう業務をやらせておりますし、また、先ほどもちょっとお話ししましたが、議員が御心配されている本当に使えるのかということもございます。それについては、その管理・運営をしっかりとやっていると、土木部内ですと、土木・建築行政推進委員会、私がトップでございますが、その中でしっかりと管

理・運用していく。また、県庁全体で言いますと、知事を本部長といたします宮城県国土強靱化推進本部がごいます。そういった組織を活用しながら予算をしっかりと獲得し、しかも予算をしっかりと使っていくことをやっていきたいと思ひます。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） 大事なことは、その予算を査定する国との連携です。今のようなことでは、例えば一千億円、二千億円程度で終わってしまうでしょう。もうちょっと進める場合には、その現状の説明とやっぱり担当課をびつしり決めて、常時、国との連携を図る。また、土木部だけではありません。教育委員会とか、それから経済商工観光部、それから水産林政部を含めてそっちのほうもやっぱり連携を取ることが大事です。そうしないと相対的に獲得できません。その辺はどうですか。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） 予算獲得に当たっては、先ほど話した道路、河川、おのこのでの要求は個別にさせていただいているという一方で、知事を筆頭に国に対する要望活動も機会を見つけてやらせていただいております。その際、どれだけ国土強靱化が重要なのか、宮城県でどれだけその必要性があつて足りていないのかということも含めて御説明させていただきなうら国に要望しているところでございますので、そういったあらゆる機会を捉えながら要望し予算を獲得してまいりたいと思ひます。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） 国土強靱化予算、知事も相当関係省庁に陳情していると伺つています。しかし、もうちょっと一進めしないとけない。何千億円という額がなければ、例えば、迫川にしろ七北田川にしろ県の独自の予算だけでは全然進まない。やっぱりもつと具体的に関係課を利用しながら、こういうのはいかがだろうとどんどんアクションする。これが大事だと思いますが、どうですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 三か年の国土強靱化予算が終わつて次は五か年ということでありまして、その先があるかどうか何の担保もありませんので、できるだけ早く事業を前倒しして安全な県土、強靱な県土をつくつていきたいと思つております。そのために全庁挙げて頑張つてまいりたいと思ひます。



○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） 知事、三か年というのは前までです。今、五か年で十五兆円です。その辺は間違わないように。十五兆円のうち一兆円も持ってきたら大変なことになるのではないですか。県内の河川がどんどん進みます。

それから教育委員会と県警本部、バリアフリーに関して相当やっているのは私は理解しました。しかし、もう義務ですから、やっぱりせっかくの機会だから教育長、例えば、車椅子を利用される方、教員とか含めてもう一言。

それから、県警本部長が今、一生懸命やっているのは聞こえてきているので、今後とも開けた県警をつくるためにもう一頑張りしてほしいと思いますが、どうですか。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

○教育委員会教育長（伊東昭代君） お話のとおり、学校施設のバリアフリー化は、児童生徒のみならず教職員が障害の有無にかかわらず安全かつ円滑に学校生活を送るために必要なものであると考えております。

このため、学校施設のバリアフリー化に向けましては、計画的に整備を進めているところでございます。現在、県立高校では、エレベーターの設置率が五二%、それから多目的トイレが九四%、それから県立の中学校及び特別支援学校では、エレベーター、多目的トイレとも全ての学校に設置しているところでございます。

今後一層、学校施設のバリアフリー化をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○副議長（外崎浩子君） 警察本部長千野啓太郎君。

○警察本部長（千野啓太郎君） 先ほど開かれた警察というお話ございましたが、やはりバリアフリー、利用者の利便を一層高めていくということは大変重要なことであると考えております。

この三月に完成いたしました南三陸警察署でもバリアフリー、また、いろいろ配慮いたしましたして、エレベーターをはじめとして様々な施設整備を行いました。

今現在も仮称栗原警察署、また岩沼警察署、建て替え予定を入れてございますが、そこに当たりましてもバリアフリーもいろいろ配慮しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） やっぱり教育委員会、県警本部は、本当にすばらしい。その点、行政のほうは何だ。例えば、県道整備含めて。

知事、笑い事じゃないんだよ。漁業者はみんな泣いて仕事できませんと言っているのだから、やっぱりがっちりとして反対の意向を示しながら臨まなければいけない。もう一回、言ってください。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 繰り返しになりますが、まずは、県民の皆さんの最大の利益がどこにあるのかということを見ながら、しっかりとよく調整してまいりたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） 本木議員が俺より怒っているけれども、やっぱり大事なことは、漁民が納得する姿勢を出す。それで、解決方法としては、例えば、燃料デブリの取り出しは今から二十年も二十五年も後だから、トリチウム汚染水を先に流して何かいいことあるのですか。先ほど福島県の話をしました。が、福島県も全部反対です。ただ、東京電力関係者は、どっかに流さないと駄目。それに、トリチウムを最近になってから研究とかいろんなことをさせる。そんな人をばかにして、全く東京電力はなっていない。やっぱり知事、そういうところと距離を置いて宮城県民のために今後頑張らないと駄目ではないですか、どうですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 決して福島県の皆さんが賛成していると思っておりません。皆さん同じように反対されていますが、福島県にだけ痛みを押しつけ続けているということに対して、隣県としてやはり同じように考えていかなければならぬと考える。そんなつもりでお話をいたしました。まず、しっかりとお話を聞きながら漁業者の皆様を理解いただけるような、そういう解決方法をしっかりと見いだしてまいりたいと思います。

〔発言する者多し〕

○副議長（外崎浩子君） 静粛に願います。五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） やっぱり大事なものは、県知事として漁民の立場に立つ、農

民の立場に立つ、県民の立場に立つ、それが大事なんだよ、知事。俺、二十年もつき合  
ってこんな話をするのは初めてです。それだけ怒っている。閣議了解等ともそうだけ  
れども、こんなばかげた方向というのはないです。もう一回、知事、がっちり考えて答  
弁してください。どうですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 繰り返しになりますが、この問題は賛成、反対で簡単に割り切  
れる問題ではなくて、全体の利益、そういうこともしっかり考えながら、まずは、私の  
立場といたしましては、私の県の施策でありませんので県民の皆さんの意見をしっかり  
と集約して、それを国のほうにしっかり伝えていくということを継続しながら、また、  
国からそれに対する回答をもらって、それをキャッチボールしながら県民の皆さんに納  
得してもらえるかどうかということを探っていくことが私に課せられた大きな役  
割だと考えております。議員のおっしゃっていることは十二分に分かっております。し  
っかりとよく考えて対応してまいりたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） 何度も同じような答弁されても私は困ります。やっぱり今  
後ともがっちりもう一回、漁協の代表なりと会ってもらおうから。彼らの血のにじむよう  
な叫びをもう一回聞いて県民の代表として判断してください。どうですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 県民の代表者の皆さんとは、もう既に今までも何回もお会いし  
ているいろいろお話ししておりますが、繰り返し会ってお話を聞くことは当然のことだと思  
っております。

○副議長（外崎浩子君） 五十七番仁田和廣君。

○五十七番（仁田和廣君） がっかりしました。今日は、知事からはっきり県民の立場  
に立つというような方向が出ると思ってきたのですけれども残念です。

以上、終わります。